



# HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	経済発展と農業構造改善 : A・ルイスのモデルを中心として
Author(s)	崎浦, 誠治; SAKIURA, Seiji
Citation	北海道大学農経論叢, 23, 157-181
Issue Date	1967-04
Doc URL	<a href="https://hdl.handle.net/2115/10846">https://hdl.handle.net/2115/10846</a>
Type	departmental bulletin paper
File Information	23_p157-181.pdf



# 経済発展と農業構造改善

— W. A. ルイスの発展模型を中心として —

崎 浦 誠 治

## 目 次

1. 課題の設定 .....	157
2. 西ドイツにおける労働力供給 .....	159
3. 西欧における雇用動向と農村の不完全就業 .....	167
4. 経済発展と農業構造改善 .....	172
— ルイス・モデルを中心とする解釈 —	
5. 結 言 .....	180

## 1. 課題の設定

昭和30年代後半のわが国農業および農政は農業基本法を軸として展開してきたといっても過言ではなからう。非農業なかんづく工業部門における高度成長は、陰に陽に農業部門にも衝撃や影響を与えて農業の改変を余儀なくさせたが、これに即応して農業自からも積極的に調整を図って改革を促進しようとして、周知のごとく昭和36年農業基本法の制定をみた。そしてそれ以後の農政を人よんで基本法農政と称する。いわゆる基本法農政がいかなる実体と体系とを有するのか、はたして基本法農政と総括されるほどに現在の農政が体系づけられたものなのかどうか。しかしそれが終始一貫農業基本法の立法精神によって貫かれているかどうか。仔細に観察するとき、いささか疑問なしとしないが、とにかく基本法農政が構造改善をもっとも重視しつつ、施策の中心的課題として農業構造改善事業を推進してこんにちにいたった。そしていま農業構造改善事業は漸く終盤に近づくにつれて、その実績と帰趨とが批判と評価の矢面に立たされようとしているのである。

こうした時期に農業基本法ないし農業構造改善の意義を振りかえって再検討することはあながち無益ではあるまい。それどころかこんごの帰趨を考えるとき、再検討は必要なことであるといえる。何んとなれば農業基本法の

制定当時において、農業基本法制定の経済的意義が必ずしも明確にされたとはいい難かったし、それ以後においてもこれを明確にしようとする試みがほとんどなかったとみられるからである。

このように称するとき、おそらく多くの異論が出るに相違ない。それというのは農業基本法が制定されるにいたる経緯のなかで、農業基本法制定の意義は充分明確にされたはずだというのが大方の見方だからである。もちろん昭和33年に始まった農業団体による基本法制定要求運動、自民党の手になる「農業基本法の構想」、社会党の「農業基本法要綱草案」および農村法制研究会や全国農山漁村振興協議会の検討、さらに農業基本問題調査会などによって、農業基本法の意義は逐次明確にされてきた。とりわけ農業基本問題調査会の答申においては、成長経済下の農業問題として基本問題を捉え、その由って来る要因として零細農耕制に立脚する低生産性、交易条件の不利、雇用条件の制約をあげるとともに、対策の方向として所得の均衡、生産性の向上、構造改善の三つをあげる。しかしこれら方向づけの背景として非農業部門の高度成長、農村人口の流出および貿易自由化等を考慮している。おそらくこうしたアプローチはそれ自体鋭く問題の本筋に触れて、適切な対策の方向づけに成功を収めたかに見える。しかし私見によれば、視座が主として農業内部に据えられた憾みがあり、全経済的意義づけに欠けていたようにおもふ。つまり具体的にいえば、国民経済の発展の主導的な担い手となっている資本主義セクターにとって、農業基本法に基づく農業の変革がいかなる意義を有するのか、必ずしも明らかでない。むろん個々の資本家、経済団体の指導者もしくはその代弁者たちの農業基本法に対する若干の見解が表明されたことは確かであり、その多くは二重構造の底辺部分を改善するものとして好感をもって迎えたわけであるが、それはあくまで個人とか団体の意志表示にすぎず、資本主義セクター全体として農業基本法をどう受けとめるのか、またその客観的意義如何を問うたことはほとんどなかったのではあるまいか。おそらくわが国資本主義セクターとその発展に対する農業基本法の客観的意義のごときは、事実の推移を跡づけることによって事後的に捕捉するほかあるまいが、小論では発展模型を用いて、それに接近しようとするものである。

しかしながら小論では、わが国の農業構造改善そのものを扱うわけではない。わが国の農業基本法ないし農業構造改善が種々先例として教示された

西欧諸国の場合を吟味することによって、わが国の農業基本法ないし農業構造改善の客観的意義を間接的に把握しようと意図するものである。ここで西欧諸国というのは、正確にはその国の農業が主として小農によって営まれている西欧小農諸国を指す。そして主として資料の豊富な西ドイツの場合を多く引合に出すことにする。

農業基本法の全経済的意義づけは、さまざまな視角から、例えば資源移動、資本蓄積、生産性、需給および価格、所得配分、福祉等の視角から解き明すことができるが、小論ではもっぱら労働力流動の視角からの検討に限定する。つまり労働力流動を通して、いわば農業の外側から問題を見きわめようとするものにほかならない。

## 2. 西ドイツにおける労働力供給

### 労働力流動と農業構造改善

1955年農業法 (Landwirtschaftsgesetze von 5, 9, 1955) が成立した直後、西ドイツの農業経済学者ゾンネマン (T. Sonnemann) は、「工業国における農業」(“Die Landwirtschaft im Industriestaat”) なる一論稿をものしたが、そのなかでかれは工業国における現代の農業政策に言及して、つぎのごとく述べている。

「現代の農業政策の究極の目標は、農業をして一層効率をあげて競争力をつけ、農業就業者の労働条件、生活条件を高めて、他の職業と比肩しうる水準に引き上げることである。かくして農業は不断に拡張しつづけてやまない工業と共存しながら、その地位を確保し、かつ海外の食糧生産に対して外部からの援助なしに拮抗することができる。」<sup>1)</sup> 言簡にしてまことに西ドイツ農業政策の課題と農業法の目的の何たるかをいいあてて妙である。いな、西ドイツのみならず、西欧諸国の農業政策と農業基本法一もとより国によって基本法成立の経緯や法の内容そのものが相違するが—の目的一般をいみじくもいいあてていることは、各国の農業基本問題と基本対策にかんする資料を吟味すれば、容易にうなずかれるであろう<sup>2)</sup>。

1) Sonnemann, T., “Die Landwirtschaft im Industriestaat”, *Agrarwirtschaft*, Jg. 6, Heft 8, 1957.

2) 例えば農林漁業基本問題調査事務局監修『西ヨーロッパ諸国における農業基本問題と基本対策』農林協会 昭和36年。

ところでゾンネマンの敘述からわかる通り、西欧の農業政策ならびに農業基本法は工業の成長と国際競争への対応を明確に意識していたが、一見これにひきかえ資源移動わけても労働力の産業間流動にはさしたる関心を持っていないかのごとくに見える。そのためヨーロッパの農業基本法ないし構造改善について、農業人口の流出がこれとなら関連性がないかのごとき誤った見解すら生れており、わが国の農業構造改善は農業人口の減少に依存した構造改善であるが、西欧諸国の構造改善は価格支持と不可分に結びついた構造改善であるといった定式化を行なった解釈すら生れている<sup>3)</sup>。

なるほど例えばドイツ農業政策の戦後の展開を省みると、いつき農業生産の増強一本によって貫かれていた時代があった<sup>4)</sup>。そのために市場規制、価格支持、輸入制限、保護関税および各種生産者補助等の保護政策が広汎に採り入れられた。そして価格安定中心の農政は、しだいに所得の確保・安定に変容しつつ、1955年農業法成立以後も踏襲された。したがって西ドイツの構造改善が価格安定に結びついていると称されたとしても不思議ではない。農業者の所得確保は、かれに力強い経済的誘因を与えて、その間に国際競争にそなえる余裕を付与するというのが、これを正当化する理由であったのである<sup>5)</sup>。

しかし価格安定政策をもってしても、逐次拡大する農工間の所得格差を縮少することが困難であるばかりでなく、それは富農層のみに利益を与える結果となり、また財政を圧迫するという欠陥が露呈されるようになって農業構造改善が施策の中心に据えられるにいたった。

本来構造改善は、農業人口の流出を前提して始めて可能にされる。事実西ドイツにおいて1955年農業法と構造改善とは——他の西欧諸国も概ね同様だが——農業就業人口が他に雇用を求めて流出・減少する過程のなかで遂行されたのである。したがって西欧諸国においては農業人口が大方流出し

3) 長田秋雄稿「わが国における構造改善の特異性」『農業と経済』昭和37年5月。

4) Hiede G., "Die Ernährungshilfe für Westdeutschland von 1945/46 bis 1952/53," *Berichte über Landwirtschaft*, N. F., Band XXXII, Heft 2, 1954, S. 240, 257, 262.

5) Sonnemann T., "Zur Entwicklung der Westdeutschen Landwirtschaft seit Kriegsende", *Berichte über Landwirtschaft*, N. F. Band XXXIV, Heft 2, 1956, S. 201.

った時期に農業基本法が成立し、構造改善が着手されたわけでないことは、農業人口が流出し始める以前にそれが日程に上ったわけでないのと同様であって、まさに農業人口が他産業によって雇用され、吸収されて流出・減少する過程のなかで、それが遂行されたのである。

表一1 農業労働力の推移 (千人)

年次	家族労働力	賃労働者	計	就業者総数に対する割合
1950~51	4,380	766	5,146	23.2
1951~52	4,230	701	4,931	21.9
1952~53	4,090	653	4,743	20.6
1953~54	3,935	613	4,548	19.5
1955~55	3,760	579	4,339	18.0
1955~56	3,580	552	4,132	16.6
1956~57	3,423	524	3,947	15.6
1957~58	3,309	500	3,809	14.9

備考 1960年「グリーン・レポート」常勤者のみ、0.5 ha以上の農業経営。

### 西独の労働市場

農業労働力の流出・減少を検討しようとするれば、広く労働市場そのものと雇用の動向とについて検討する必要がある。

西ドイツの労働市場がいかに展開したかを分析するに当って、わたくしはアーサー・ルイス (W. Arthur Lewis) の経済発展模型を援用したい。W. A. ルイスの名は、かれの労作「労働の無制限供給下の経済発展」(Economic Development with Unlimited Supplies of Labour) と結びついているが、この論文において W. A. ルイスは古典学派の伝統にならい、古典学派の仮説をたてて、古典学派のような疑問を提起した。W. A. ルイスのいう古典学派のなかにはアダム・スミスよりマルクスまでがふくまれるが、とにかく労働が生存賃金でもって無制限に供給されることを理論の基礎的前提とする立場でもって貫かれている。しかして古典学派はかかる前提に立脚して、長期動態的に生産がいかに成長するかを追求し、その解答を資本蓄積に求めるのである。資本蓄積は所得分配から説明されるから、古典学派の理論模型では結局所得成長と所得分配とを同時に決定することになる。

W. A. ルイスはこの経済発展模型を、現在においては世界のあらゆる地域にあてはめてみて妥当すると考えているわけではない。この理論模型はイギリスや北西ヨーロッパに適用しえない、また低開発国のなかでもアフリカやラテン・アメリカのような男子労働力が不足している地域にも適用しえないと考えているが、それを除く大部分の低開発国、例えばエジプト、ジャマイカ、インドその他アジアの地域では、もっともよく妥当するというのが W. A. ルイスの主張である<sup>6)</sup>。

わたくしは W. A. ルイスの否定にもかかわらず、これを開発の進んだ北西ヨーロッパなかんづく西ドイツの経済に適用しようとするものである。ただしその適用は、第2次世界大戦から北西ヨーロッパ経済、わけてもドイツ経済が復興を完成するにいたる時期、つまり年代でいえばおよそ1945年以降1954、5年ころまでの期間とする。(北西ヨーロッパの経済復興ということになれば、国によってこれより多少ズレることは、いうまでもない。)古典学派の仮設、W. A. ルイスのモデルが適用しうる期間こそごく短かいが、たとえ短期間だとしても、この時期の経済学的理解はその後の経済発展の過程を把握する上で、きわめて重大であるといえる。

ところで W. A. ルイスは経済発展につれて労働力の無制限な供給が引出される源泉として、生業的農耕 (subsistence agriculture)、臨時雇、小売商人、奉公人、家庭内の妻や娘、および人口増加をあげているが<sup>7)</sup>、わたくしはそのほかに西ドイツの場合無視しえないもっとも重要な源泉の1つとして、東欧ならびに東ドイツからの引揚者、避難民をあげたいと思う。

ヨーロッパ各国および東ドイツからの避難民、引揚者は、敗戦後から1954年までにおよそ1,095万人に達し、西ドイツの総人口5千万人のうち、5分の1以上が避難民、引揚者であった。実にドイツ人5人のうち1人が避難民、引揚者であったのである。かれらは西ドイツ内でもっとも東寄りにあり、かつ空襲の被害が少なく、比較的住宅難を免れえていた上に食糧難の程度が弱かったバイエルン、ニーダーザクセン、シュレーズウィッヒ・ホルスタイン

6) Lewis W. A., "Economic Development with Unlimited Supplies of Labour", *The Manchester School*, May, 1954, reprinted in Agrawala and Singh (eds.) selection 6, p. 401.

7) Lewis, W. A., *ibid*, pp. 403~406.

表一2 西ドイツ各州の失業率 (1948~52年)

州名	1948	1949	1950	1951	1952
Nordrhein-Westfalen	3.2	3.9	4.8	3.9	4.2
Baden-Württemberg	2.0	3.3	4.3	3.5	3.4
Rheinland-Pfalz	1.0	4.3	8.2	7.2	6.3
Hessen	4.0	7.6	9.6	8.0	7.6
Hamburg	3.4	8.0	13.3	13.7	14.4
Bremen	5.0	8.1	10.8	12.3	11.8
Bayern	7.3	12.5	13.9	12.2	12.0
Schleswig-Holstein	6.5	21.5	25.2	22.9	19.7
Niedersachsen	4.6	13.2	17.0	15.3	13.9
西ドイツ合計	4.2	8.3	10.3	9.0	8.4

備考 吉野俊彦訳『西独経済の再建過程』による。

ン等の農業諸州に主として集中した。これらの避難民や引揚者は、その年齢構成上老齢者の割合が低く、15~34歳の青壮年層および15歳未満が多数をしめた関係上、即時就業可能であったが、雇用機会の乏しい農業州に集中したために、就業状況はきわめて劣悪であって、農業労働者となったり、口傭、闇ブローカーといったような仕事に従事して憂慮すべき農村人口問題の源泉となった。そして1948年経済再建を企図して西ドイツ政府が行なった通貨改革は、これら労働力を一挙に失業に追いやり、農村地帯の失業を顕在化させた。農業州の雇用減退はすでに通貨改革前からあらわれていたが、通貨改革は避難民、引揚者に決定的な対決を迫って、農業州では工業州と対蹠的に5ないし25%の異常に高い失業率を現出したのである。工業州では、旺盛な需要に支えられて漸次工業生産力を回復し、それにともなって1950年ころから雇用増加を見せはじめたが、住宅難の結果、これら引揚失業者の移動が困難であった。そのために、この時期には工業州の地元未就業婦人労働力が雇用されて<sup>8)</sup>、引揚失業者を吸収するにいたらなかった。そして1950年当時失業、半失業の状態にあった引揚労働力は、

引揚登録失業者 46万人

8) 吉武清彦稿「通貨改革前後の西ドイツ労働市場」『商学討究』, 第8巻第2号 日本評論社 昭和32年10月 38頁。

潜在的失業者	35万人
偽装失業者	50万人
計 <sup>9)</sup>	131万人

であった。このうち潜在失業者と偽装失業者との定義上の差異は必ずしも明確でないが、引揚者就業労働力345万人のうち3分の1が正常の雇用状態からかけ離れた存在であったのである。

しかるに1950年以降ドイツの工業生産に対する内外の旺盛な需要が到来し、ことに朝鮮動乱によるブームが招来するにおよんで、住宅難の緩和と相まって、農業諸州の失業者が逐次工業諸州に移動しはじめて、既存の労働力が就職を好まない繊維産業、建設業、採石業等の工鉱業に就職していっ

表—3 引揚者の就業動向

	引揚時における比率 (%)	1954/55年における 比率 (%)
職業別に見た就業者		
1. 農 林 業	29.0	6.8
2/3. 工業及び手工業	28.3	50.3
4. 工業技術	2.7	3.1
5. 交通及び商業	16.5	16.2
6. 家政及び衛生	5.8	8.0
7. 行政及び法律	10.8	8.7
8. 教育及び文化	2.9	2.6
9. 職業不定	4.2	4.3
	100.0	100.0
従業上の地位より見たる就業者		
自 営 業 主	18.3	6.3
家 族 従 業 者	15.0	1.3
雇 用 者	66.7	92.4
	100.9	100.0

備考 吉武清彦稿『1950年以降の西ドイツ労働市場』より転載。

9) 吉武清彦稿「1950年以降の西ドイツ労働市場」『労働市場と賃金』（社会政策学会編）昭和33年3月133頁。

表-4 引揚就業者の業種と賃金

			引揚者の 占める割合 (%)	週手取 賃金 (DM)				引揚者の 占める割合 (%)	週手取 賃金 (DM)
石	炭	業	10	74.80	採	石	業	24	59.20
印	刷	業	11	71.00	ガ	ラ	ス工業	24	57.90
化	学	工業	12	60.70	織	維	工業	32	48.50
皮	革	工業	13	59.40	楽	器及び玩具工業	34	45.00	
建	設	業	22	61.60					

備考 表-3に同じ。賃金は1950年3月の統計、引揚者労働力の占める比率は、1949年7月占領軍地区の統計による。

た。引揚者のなかでもなんらか前歴、技能を有するものは当該職業に就業しえたが、約3分の1をしめる農林業就業者は年齢の若さも手伝って、第2次産業の不熟練労働力として雇用されたが、表-4に見る通り低賃金業種になればなるほど、引揚者のしめる比率が高かったことは、労働市場におけるかれらの立場をよく物語っている。

### 婦人労働力の進出

家庭の妻や娘が他に雇用を求めるか、いなかには、先進国経済の場合雇用機会の問題だけであるといってさしつかえなかるう。もし雇用機会がえられるならば、婦人の雇用は急速に伸長するはずである。西ドイツにおいて1950年以前に婦人の雇用が活潑でなかったのは、雇用機会が乏しかったからにほかならない。

ノルトライン=ウエストファーレン州や、バーデン=ウエルテンブルグ州のごとき工業州において雇用機会が増大し始めたのは、通貨改革直後であるが、それ以後これら工業州での労働力不足がしだいに激化していったが、住宅難や職業紹介組織の未整備により、労働力の自由な流動が妨げられて工業州と農業州とのあいだの労働力需給の地域的不均衡が1950年の朝鮮ブーム以降にもつづいた。そこで工業州ならびに最寄の地域からの未経験な婦人労働力が、深刻化していく労働力不足を応急的に緩和するべく大量に動員されたのである。

1950年の人口統計によると総人口のうち女子が53%をしめて男子より多い。戦前すでに女が多かった上に、戦争の影響で性別構成上女子の比率が

一層増したわけであるが、したがって就業人口でも女子の比重がかなり高く、795万人に達して、総就業人口の3分の1を越える。ことに15~65歳の生産年齢にある女子のうち43.8%が就業者となっていて、未婚女性では82%、寡婦で36%、有夫の女性でも26%が自ら職業をもっていた<sup>10)</sup>。工業州における婦人雇用の比率が、全国平均より高かったことはいうまでもない。婦人の労働市場への進出は、各種産業部門にわたるが、わけても繊維産業、被服製造、食糧品加工等の消費財産業における雇用の比重がはなはだ高かった。しかしそれ以外の工業部門に属する職場へも積極的な導入が図られた。ただし通貨改革後それに引きつづいてデフレに見舞われるにいたって、各企業は不況に対応して企業間競争に打ち克つために、企業合理化、労務費節減の方針を強く打ち出して、低廉な労働力をもって高価な労働力に代えるために、男子労働力を解雇して、女子労働力を採用することが同時的に行なわれたのである。いわゆる低賃金労働力としての婦人労働力が着目されたわけである。

#### 人口増加

この源泉はリカアドオの体系では真に礎石の役割が与えられ、動態分析上きわめて重要な要因である。西ドイツの人口増加率は戦後1%を越え、西ヨーロッパのなかではスイスについて高い。戦前1913年~50年の平均増加率は0.8%で、これまたオランダ、デンマークにつぎ、ノールウェーと共に第3位をしめた。したがって西ドイツの人口増加率は戦前、戦後を問わず比較的緩慢な西ヨーロッパのなかでは高い部類に属する。

ドイツの人口増加もさることながら、総人口に占める生産年齢人口の比率も注目を要する。その高さは1950年、60年をつうじて西ヨーロッパのなかでは最高である。

このような事情を考慮すれば、長期的にも短期的にも西ドイツは労働供給源に恵まれていたといえる。

西ドイツの経済成長とそれに基づく雇用増大について、あらためて数字をあげて実証的に跡づける必要はなかりう。その経済成長が世界の奇蹟と称されたことを想起するだけで充分であろう。1950年から1960年にかけて10年間に工業生産が2倍半にふえ、総投資額が219億マルクから727億マルク

10) 救仁郷繁『西ドイツの農業経済』農林水産業生産性向上会議 昭和35年3月42頁。

に増大したこと、また輸出も同じ程度の倍率をもって伸長したこと等いかなる経済指標を選んでも、その高度成長振りを裏づけない指標はない。

かかる高度成長の要因として、さまざまの見解が呈示されているが、私見によれば、内在的成長要因として工業技術を中心とする潜在的生産力が戦後に引きつがれたこと、戦争によって旧式の生産施設が破壊されて新しい技術革新に備える準備が予め用意されるとともに、破壊された住宅、道路、都市等の再建が新たな投資の対象として景気政策、成長政策の中心となったこと、および上述した生存賃金での労働力の無制限供給が指摘される。このほか外在的要因としてのアメリカの経済援助や朝鮮ブームおよび海外需要の伸長等も無視しえない。いずれにせよこうした要因に基づく経済発展が雇用拡大を招き、農村、都市を問わず失業人口、半失業人口を吸収して、1955年ころにはほぼ完全雇用の水準に到達したのである。

### 3. 西欧における雇用動向と農村の不完全就業

#### 雇 用 動 向

西ドイツの労働力供給に言及した後、さらに広く西ヨーロッパ全般にわたって、その雇用動向を明らかにするとともに、農村の不完全就業を検討することにしたい。

戦前と比較して、1951年の失業者数は戦前に比し、さほど変化がなかった。

	失 業 者 数 (百万人)	
	1951年	1938年
北西ヨーロッパ	0.8	3.1
中央ヨーロッパ	1.6	0.5
南部ヨーロッパ	2.0	1.4
計	4.4	5.0

備考 登録失業者または求職者。年間平均

北西ヨーロッパ……イギリス、スカンジナビヤ、フランス、スイス  
ベネルックス、

中央ヨーロッパ……西ドイツ、オーストリア

東部ヨーロッパ……イタリア、スペイン、ポルトガル、ユーゴスラビア

1951年といえ、生産水準、雇用水準がかなり回復の萌しをみせた時期であるが、その時ですらヨーロッパには相当の失業者がおったのである。しかしその分布には戦前と比較して大きな変化がある。すなわち戦前において

表-5 西欧各国の雇用指数 (1948=100)

	西ドイツ	フランス	ベルギー	オランダ	ルクセン ベルグ	オースト リア	ノルウェ ー
1937	—	92.9	—	67.8	98.5	—	—
38	—	95.4	—	70.7	100.2	—	—
39	—	96.6	—	73.7	97.8	—	—
48	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
49	102.4	101.7	94.9	104.1	106.6	100.4	102.7
50	106.9	102.1	96.8	109.0	105.63	100.5	105.1
51	112.7	104.7	101.2	111.7	110.4	102.5	106.5
52	116.8	105.5	99.8	110.6	114.3	100.1	107.3
53	121.8	104.1	99.0	113.9	117.4	99.0	109.4
54	128.02	105.2	99.2	—	118.9	102.1	111.9
55	133.9	105.9	102.5	—	125.8	106.9	112.5
56	140.7	107.2	103.7	—	127.9	106.6	112.7
57	146.5	110.1	106.2	—	131.5	111.9	113.5
58	146.8	111.0	105.0	—	133.8	112.5	112.6
59	151.2	109.4	102.7	—	133.5	114.0	113.3
60	154.9	110.1	104.1	—	135.6	116.2	114.9
61	158.1	110.8	106.5	—	137.4	118.3	116.7
62	161.5	112.3	109.2	—	140.3	119.2	118.5

備考 国際労働経済統計年鑑 (1955, 56, 63年) による。— 不詳

失業がもっとも高かったのは、北西ヨーロッパであった。つまり工業化のもっとも進んだ北西ヨーロッパが戦前において最大の失業者を排出した地域だったわけである。1938年の失業者はその名残りで見られる。

しかるに戦後北西ヨーロッパの失業者数が最低である。経済の拡張による雇用の増進、雇用促進政策の実績がかかる成果をもたらしたものである。これにひきかえ経済開発の遅れている南部ヨーロッパと、戦災の影響を大きくうけて、難民引揚者の多い中央ヨーロッパにおいて、数多くの失業者をかかえこんでいる。かかる雇用・失業のあり方は、やがて自国の経済発展に裨益するか(西ドイツの場合)、失業を自国の経済発展に結びつけないときには、出移民(out-migration)となって南部イタリアのごとく他地域に雇用を求めることになる。

表一六 ヨーロッパ製造工業における雇用 (百万人)

	1929	1938	1948	1952	1952/1929
金属工業	1.3	1.5	1.5	1.9	145
機械 "	5.8	6.7	8.7	10.0	171
化学 "	1.0	1.2	1.5	1.7	159
繊維 "	4.4	3.6	3.5	3.9	89
衣服 "	2.1	2.0	2.1	2.2	108
木材,紙,印刷工業	3.0	2.9	3.1	3.3	111
食品 "	2.6	2.7	2.8	3.1	122
その他工業	2.8	2.7	2.8	3.0	108
計	23.0	23.3	26.0	29.1	127

備考 海外労働経済月報 第3巻 第11号

西ヨーロッパの工業生産が戦前水準を回復したのは1948年であるが、当時は戦前1938年に比較して雇用水準が10%ほど高かった。裏を返せば、労働生産性が戦前より低下していたわけである。機械設備の未整備や原材料や動力の供給の不円滑等によって、能力以下の生産しかあげえなかったのである。このような隘路が取払われるにつれて、雇用が増加することなしに産出高の増大が達成された。ただし中央ヨーロッパの西ドイツ、オーストリアだけが他地域に比して工業生産の拡大がおくれ、1948年以降急激な伸長をとげて他国に追いつき、工業への雇用も僅々4年ほどのあいだに25%も増した。

ヨーロッパの工業への雇用のうち、もっとも重要な業種は機械工業であった。1929年以降23年間に於ける3,600万人の雇用増加のうち、機械工業がじつに400万人を吸収しきり、1952年現在ヨーロッパにおける3,000万人の工業雇用のうち、3分の1が機械工業に集中している。これにひきかえ繊維工業、衣服製造、木材紙印刷工業等はあるいは停滞的であり、あるいは衰退をとげた。

つぎに主要な各国の雇用動向とその問題点を掲げる。

フランス 商業サービス業の雇用のみが躍進し、停滞的なフランスの人口動態のなかで独り他より大きな比重をしめた。フランスのような国においては、工業の拡張の不充分さが商業サービス業および農業の過剰人口を招く結果となったのである。

スカンデナビア 農業が工業に対する産業予備軍を提供するには、イギリスなどに似て、余りに農業雇用が小さすぎ、したがって工業雇用の増加は、商業サービス業のごとき都市第3次産業の犠牲によって達成されるか、多数の女子労働力の吸収をつうじて実現されたのである。

以上要するに西ヨーロッパ各国はそれぞれの経済的特性を反映しつつ1950～55年当時のお多量の失業者を有していたが、漸次機械工業を中心とする工業化の進展につれて、再び雇を増大していったが、それは商業サービス業からの転業、女子労働力の吸収、およびつぎに述べる農村の不完全就業者を吸引することによって行なわれたのである。その点ドイツの偽装失業が農業に傾き、かつ多量の難民引揚者をかかえたことを除けば、さほど根本的な差異がなかった。

#### 農村の不完全就業

不完全就業を正確に捕捉することは困難であるが、特定の定義に基づいて技術的に労働力の過剰の程度を調査した結果があるが、それによればベルギーでは1950年、5ha未満の農場は正常な能率の6割でいどしか能力を発揮していないとされ、もっとも能率的なことで知られるデンマークでさえ、小規模農場では、労働力の3分の1が過剰であると報告されている<sup>11)</sup>。おそらく他産業の標準的労働所得と農業のそれとを均衡する場合を想定して、過剰労働力を求めたならば、現存する農業労働力の半分近いものが過剰労働力として現われるのではないかと見られている。

しからば西ヨーロッパ農村における過剰人口の存在形態は、いかなるものかという点、それはおよそつぎのごとくである。

##### a) 関連産業

農業および林業に関連する食料品工業や製材業のごとき産業は、西ヨーロッパ各国において重要な過剰労働力吸収の方法であった。ことに北部ヨーロッパにおいては運材、筏木は小農の労働力燃焼、追加所得の恰好の手段であった。

しかし資源の枯渇はしだいに追加所得源を失なわせる結果となった。

##### b) 農村手工業

11) 労働大臣官房労働統計調査部『海外労働経済月報』第10巻 第9号 昭和35年9月 2頁

農村に残っていた各種手工業は、ほとんど西ヨーロッパ全域にわたって広く分布し、有力な雇用源となってきたが、同じ農村手工業でも隆替があって、若干の業種（荷車、馬具製造）は衰頽した。

c) 家内工業

これは各地の山岳地帯に広く分散して、小農およびその家族に就労の機会を提供した。もっとも著明な例はスイスやノールウエイにおける工芸品装飾品の製造である。

d) サービス業

主として観光地の近在において、小農が登山ガイドとなり、賄付で部屋を賃貸して追加所得を獲得する方法である。

およそ、このような形態で農村の不完全就業者が存在したが、いずれにせよ、時代遅れの生産方法によって小規模、副業的に行なう仕事であるから、安定した就業形態でなく、したがって工業化による雇用の拡大につれて、離農の可能性の強い農業者である。

人口増加率 労働力供給源としての人口増加率は1950年代において、従前と違った様相をしめした。ことに人口増加がほとんど停止していたフランスが1913～50年の年増加率0.0%から0.9%に飛躍したこと、スイスのごときも0.5%から一躍3倍に増大したことが特筆される。その他の国におい

表一七 西ヨーロッパ諸国の人口統計

	人口増加率 (1950～60)	総人口に占める 生産年齢人口の 百分率		生産年齢人口に 占める労働力の 百分率		労働力に占める 女性の割合	
		1950	1960	1950	1960	1950	1960
ベルギー	0.6	68.1	64.5	60.3	61.3	27.9	30.1
デンマーク	0.7	64.1	64.2	74.5	75.7		
フランス	0.9	65.1	62.2	73.5	74.0	36.0	
ドイツ	1.1	67.2	67.7	68.9	71.5	35.1	36.9
イタリア	0.6	65.5	66.2	63.8	67.4	24.9	27.0
オランダ	1.3	63.0	61.0	61.2	62.1	25.6	
ノルウェー	0.9	66.0	63.2	64.2	62.6	27.1	27.0
スウェーデン	0.7	66.3	65.8	66.5	66.3		35.0
スイス	1.4	66.8	66.2	68.4	70.7		30.0

備考 A. マデイソン著、大来佐武郎監訳『西欧の経済成長』第1-2表～第1-5表。

ても人口増加率が減退した例はまれである。

各国における生産年齢人口割合が1950年に比較して、1960年にはやや低下したが労働力の百分率では、逆にいくらか上昇した例が多い。

#### 4. 経済発展と農業構造改善

— ルイス・モデルを中心とする解釈 —

##### ルイス・モデル

グンデル (R. Gundel) は、西ドイツの経済発展の要因の一つに莫大な産業予備軍の存在をあげているが<sup>12)</sup>、W. A. ルイスは、第3の労働の源泉としての産業予備軍つまり生産効率の増進によって生じた失業なる概念に異論をと立てている。その理由は経験に由来しており、資本蓄積の影響は産業予備軍の規模を拡大せず、むしろこれを減少させるように作用しているというのである。W. A. ルイスは産業予備軍なる用語の使用を拒否したとはいえ、婦人労働力、人口増加、農民、小売商人、下僕および膨大な避難民、引揚者が西ヨーロッパ諸国に存在したこと、およびそれによる生存賃金での無制限の供給は明白な事実である。避難民、引揚者のうち不熟練労働力は文字通りプロレタリア的存在であり、かれらは例外なく劣悪な労働条件をいとわず、長時間労働やチープレーバーに喜んで服した。また男子労働者の賃金が朝鮮ブーム期をはさんで200~350マルクから250~400マルクに賃上げされたにもかかわらず、婦人労働者の賃金は通貨改革以降もほとんど賃上げされず、朝鮮ブームをはさんで消費者物価指数が10%程度上昇したさいにも、概ね150~200マルクに終始していた。したがって引揚者と婦人労働者は1950~55年の期間において低廉な労働力の二大源泉であった。西ドイツの賃金が他の西欧諸国に比して、さもなければもっと上るはずの上昇を押えられたのは、かかる引揚者、婦人労働者その他の無限の供給があったからにほかならない。もし工業生産物への需要が増大し、その価格が高水準を維持したとすれば、利潤の増加は必定であり、資本蓄積が進行して一層の経済発展が期しえられることになる。

ハバクツク (H. J. Habakkuk) によると、19世紀前半のイギリスの場合

12) 松浦利明稿「西ドイツの農業と農業政策」『海外諸国における経済発展と農業』農業総合研究所、研究双書 第65号 昭和37年3月 284頁。

表—8 西欧各国の労働賃金 (1948=100)

	西ドイツ (時間当り)		フランス (時間当り)	イタリア (時間当り)	オランダ (時間当り)	ベルギー (日当り)	スイス (時間当り)
	男子 (マルク)	女子 (マルク)	(フラン)	(リラ)	男子 (セント)	男子 (フラン)	男子 (フラン)
1938	0.86 ( 77)	0.50 ( 72)					1.37 ( 54)
48	1.12(100)	0.89(100)	66.1(100)	134.21(100)	100(100)	158.8(100)	2.55(100)
49	1.30(116)	0.83(120)	73.9(112)	140.92(105)	101(101)	165.2(104)	2.60(102)
50	1.39(124)	0.89(129)	81.4(123)	143.45(107)	111(111)	168.4(106)	2.61(102)
51	1.59(142)	1.02(148)	104.3(158)	157.48(117)	119(119)	188.7(119)	2.66(104)
52	1.71(153)	1.07(155)	120.7(183)	114.99(123)	122(122)	196.7(124)	2.75(108)
53	1.79(160)	1.13(164)	124.2(188)	168.93(126)	125(125)	193.7(122)	2.85(112)
54	1.84(164)	1.76(168)	131.5(199)	174.61(130)	145(145)	197.4(123)	2.93(115)
55	1.96(175)	1.23(173)	141.6(214)	185(138)	148(148)	203.7(129)	2.97(116)
56	2.14(191)	1.36(195)	152.4(231)	198(148)	161(161)	215.5(136)	3.09(121)
57	2.34(209)	1.46(212)	164.4(249)	207(154)	179(179)	229.3(144)	3.30(129)
58	2.49(222)	1.58(229)	183.8(278)	216(162)	179(179)	233.4(147)	3.48(137)
59	2.62(234)	1.69(245)	195.1(295)	221(165)	186(186)	242.1(153)	3.56(140)
60	2.88(257)	1.89(273)	*2.09(318)	232(173)	206(206)	249.9(158)	3.64(147)
61	3.18(284)	2.13(309)	2.25(340)	248(185)	233(233)	259.2(163)	3.92(154)
62	3.53(315)	2.39(346)	2.44(369)	...	254(254)	276.2(174)	4.21(165)

備考 国際労働統計年鑑 ((1955, 56, 63 年) による。\* は旧フラン=100=1 新フラン

W. A. ルイスのモデルがかなりより適合するというが<sup>13)</sup>、わたくしは上述したように第2次大戦後1945年から1954, 55年ころまでの期間における西ヨーロッパ諸国にも妥当するとおもう。

もとより W. A. ルイスの経済発展模型は純農業段階から工業・農業の段階への転換を主題としているという意味において、戦後いつときの西ヨーロッパの経済に適用するには、仔細に観察すれば、いささか無理であるといえないこともない。またしいて古典派の発展模型によって解釈する必要がない、むしろ新古典学派やケーンズ学派流に解釈すべきであるという異論があらう。ことに19世紀後半以降労働力の無制限供給から労働力の制限供給へと変わり、最近にいたって労働力不足経済の様相が濃厚となり、こんご経済拡張

13) Habakkuk, H. J., *American and British Technology in the Nineteenth Century*, Cambridge, 1962, p. 140.

がオートマティックに行なわれると考えれば、W. A. ルイス・モデルの適用に対する異論が出るに相違ない。しかし、たとえ西ヨーロッパの先進国経済においても、第2次大戦後という限定された時代に関するかぎり、これを新古典学派の経済発展論によるよりは、むしろルイスの発展模型の方がヨリ適切であるといえる。けだし西ヨーロッパの小農諸国における農村経済は、3において見たように潜在的過剰人口を多くかかえていて、案外先進的ではなく、しかもこれと併存する工業経済が戦争によっていつとき荒廃したとすれば、むしろそこでの経済発展模型は古典学派の世界にぞくすると考えられるからである。

もちろん W. A. ルイスの経済発展模型はラニスおよびフェイ (G. Ranis and J. C. H. Fei) が論及したように、生産部門ないし農業部門について満足すべき分析を行なっていない、この種部門の成長をもっとよく検討すべきであるという欠陥はあるが<sup>14)</sup>、さし当って第2次大戦後経済復興過程にある西ヨーロッパ諸国の限られた時期を解釈する手段としてはいっこうにさしつかえない。

### 労働力不足の顕在化

過剰労働力が雇用され尽すと、賃金は生存水準を越えて上昇する。西ドイツに関して、いわゆる産業予備軍が枯渇し、完全雇用の水準に到達して、労働力不足が顕在化したのは、概ね1955、6年ごろであるという点で、大方の論者の見方は一致している。この時期はインフレーションが進行し、労働組合運動の転換が行なわれた時期でもあるが、いずれにせよ西ドイツの経済発展は、この時期を契機として労働供給をめぐって大きく変貌を余儀なくされた。非農業の分野においてのみならず、農業においても1950~51年以降1962~63年のあいだに163万人の農業就業者が農業を離れた。42%の減少である。

フランスにおいても1954年から62年までのあいだに、フランスの農業人口の27%を失った。その他の諸国における農業および非農業の雇用の変化は次表のごとくである。

労働力不足がもっとも深刻なのは西ドイツである。西ドイツにおいて

14) Ranis G. and Fei J.C. H., "A Theory of Economic Development", *American Economic Review*, Vol. 51, pp. 533~565.

表-9 西欧各国における農業、非農業の雇用の変化  
(1950~62年)

	非農業における民間雇用の年増加率 (%)	非農業雇用の増加 (千人)	農業雇用の変化 (千人)	非農業雇用増加に対する農業雇用の低下割合 (%)
イタリア	3.67	3,173	-1,308	41
ドイツ	3.13	6,870	-1,555	23
スイス	2.22	440	-75	17
スウェーデン	1.92	656	-186	28
デンマーク	1.86	355	-120	34
オランダ	1.75	670	-108	11
オーストリア	1.69	399	-297	74
フランス	1.34	1,352	-1,114	84
ノルウェー	1.26	160	-117	73
ベルギー	86	316	-128	40

備考 「のびゆく農業」242

は、1955年以降その経済成長が労働力不足によって妨げられることがたびたび起った。スイスにおいても女子労働力を雇用したり、退職労働者を再び職場に戻す方法が採られた、ルクセンブルグでは低い人口増加率と産業予備軍の枯渇のために労働力不足は急を上げた。

オランダは国内の労働人口の増加とインドネシアからの帰国者のために労働力人口はかなり増加したが、農業から建設業を中心とする第2次産業への移動にもかかわらず、一般的な労働力不足は解消されず、賃金の上昇を招き、インフレの昂進を招来した。

オーストリアは高齢労働者を職場に残留させ、時間外労働の強化等の措置を講じた。またフランスでは農村からの離農者や、アルジェリア帰国者等によって最初労働力事情が比較的良好であったが、その後労働力不足に転じた。ことにフランスでは第3次産業の希望者が多いが、ここでは労働力不足はさほど切迫せず、こうした部門と労働力のいちじるしく不足する工業部門とが対蹠的であった。

北ヨーロッパ諸国のなかで、労働力不足のもっとも激しい国はスウェーデンであって、その緩和に政府は腐心したが、それにもかかわらず機械工業、自動車工業、造船業等の労働力不足が顕著であった。

かくて西ヨーロッパ各国は、潜在的農業労働力の測定を行なうとともに、工業における雇用が必要とする条件の周知徹底を図って、農業から工業への組織的労働移動を促進するための方策を講じ、若年労働者への従弟訓練、成人労働者への職業訓練、事業所レベルの技能訓練を実施して、工業労働への適応を推進するほか、雇用促進事業の強化、公共事業費の調節による季節失業対策への配慮、地域間移動の促進（移転費補助等）および身体障害者の雇用促進等あらゆる方途を講じて労働力不足に対処しようとしたのである。

### 国際的労働力流動

ドイツの難民引揚者、オランダが海外植民地喪失によって植民地移住が不可能になったこと、イタリアの膨大な移動労働者の存在と、他方において他の大陸が戦災を蒙らなかったことによる受入の可能性を考慮して、1950年前後からすでに労働力の国際的移動が論議されたが、要するに高率の入移民は経済発展に依存するという結論に達した後、西ヨーロッパ内部での受入れとそのための西ヨーロッパ諸国の経済発展が中心課題となり、かかる方針のもとに各国が相互に協力して国際的活動を促進すべきであると1950年1月の国際会議において意見の一致をみた<sup>15)</sup>。

しかるに各国それぞれ経済発展のテンポを異にし、労働力の需給事情も相違したので、むしろ個人が独自に雇用を求めて国際的移動を行なうことが頻繁になり、労働力不足経済の到来とともに労働力過剰国と不足国とのあいだの移動がますますはっきり識別されるようになった。次表はもっとも経済成長が高く、労働力不足もそれだけ顕著な西ドイツの外国労働者の受入状況を示す。1959年と60年とで外国労働者の雇用が激増したが明瞭にわかる。しかして1960年について見れば、イタリア人労働者が全外国労働者の8割強に達し、それ以外はスペインやギリシャ、東欧からの受入れである。建設業や金属加工が主要な職種である。これら移住労働者の賃金はその職種にもよるが、国内の労働者に比して低廉である。移住労働者の受入れ、収容、社会福祉の費用等を考慮すれば必ずしも低廉でないという見方もあるが<sup>16)</sup>、しか

15) International Labour Review, Vol. LXX 1954 No. 1 "Feature of Post-war European Migration", pp. 14~15, Vol. LXII 1950 No. 2 "Migration and Economic Development" pp. 112~115.

16) Dreyer, H. M., "Immigration of Foreign Workers into the Federal Republic of Germany" *ILLR*. Vol. LXXXIV No. 1, 1961.

表—10 西ドイツにおける外国労働者の受入

	計	1960年			1959年
		スペイン	ギリシヤ	イタリア	イタリアのみ
農業	4,089	47	28	4,014	2,616
鉱業	3,858		1,367	2,491	38
採石業	5,785	60	298	5,427	1,824
建築	38,659	989	587	37,074	13,123
食糧品加工	2,112	106	272	1,734	252
金属加工	32,962	6,167	3,122	23,673	7,151
繊維	5,357	950	675	3,682	
その他	18,934	1,847	1,898	15,189	
計	111,706	10,175	8,247	93,284	25,004

備考 International Labour Review, Vol. LXXXIV, July-December, 1961. "Immigration of Foreign Workers into the Federal Republic of Germany."

し1964年には外国人労働者が93万3千人(うち女子20万7千人)に達し、正式に登録していないものをもふくめると100万人に達するといわれる。

スイスにおいても最近では外国人労働者が逐次増加して、10~20万人にのぼる。イタリア人を筆頭にスペイン人、ドイツ人の順序である。フランスに入国する外国人労働者もスペイン人、イタリア人が主で、これにポルトガル人が加わる。

イタリアは労働力を国外に排出する側に立つ。その数は、1951ないし1959年のあいだに北部から47万人、南部から74万人、合計121万人に達した。イタリア政府はバノーニ計画によって国外移住者を年間8万人と定め、取りあえず漸減の方針を打出し、それに代って鋭意イタリア南部の経済開発に吸収する意向であり、漸次実行に移しており、外国に就労していたイタリア人労働者のうち帰国するものが続出して、最近ではスペイン人、ギリシア人等の流入すら行なわれているほどである。

このように西ヨーロッパにおける国際的労働力流動も、しだいに変貌をとげて周辺地域(periphery)からの移住に変わりつつある。

### 農業構造改善の意義

以上のような展開のなかで、西ドイツの1955年農業法の意義を見定めようとするとき、われわれはそれがまさに労働力過剰から労働力不足経済への

転換期に成立したこと、そして農業構造改善は労働力不足経済がしだいに深刻の色を濃厚にしていく過程のなかで遂行されたことを理解する。W. A. ルイスのモデルにそくしていうならば、戦後しばしのあいだ続いた労働力の無制限な供給から制限つき供給に転化する過程において、労賃騰貴を防止して資本蓄積を促進するために、中、下層農民を土地から引離して、労働力の無制限供給を再現する——少なくともその方向に農業政策を持って行って賃金の上昇を防止せんとする——ことが農業法ならびに農業構造改善の本質であったと考えられる。

これに対しておそらく異論があるに相違ない。1955年農業法はまったく均衡 (Parität) 理念に由来するものであり、この点そのまま素直に受取るべきではないかと。しかし均衡理念がなぜ労働力過剰から労働力不足に転ずる転換期に1955年農業法となって結実したのであろうか。均衡理念を経済的平等主義と考えれば、ミュルダー (G. Myrdal) のいうように西欧文明とよぶ一般的な文化的環境のなかに成長した哲学に直接由来するということができるかもしれない<sup>17)</sup>、それならばつい最近までなぜ不平等でありえたのか、説明に苦しむ。資本の側がいかに多年にわたる政府とドイツ農民組合との折衝の結果とはいえ、資本の増殖・蓄積という永遠の願望を簡単に放棄するとは考えられない。事実ドイツ連邦銀行は農業法の制定に対して冷やかな批判を加え、ドイツ工業連盟も表面上の諒解にもかかわらず、連盟内部に異論が存したことは、かれらが農業法をいかに見ていたかを察知するに難くない<sup>18)</sup>。かように判断すれば、均衡理念をそのまま受取ることができない。もとよりドイツ工業連盟が農業法ならびに農業構造改善をもって小農、過小農を土地から引離して、労働力の無制限供給を可能ならしめる途だ正面きってというはずがない<sup>19)</sup>。これは客観的事実の推移のなかから判断すべき問題であるが、W. A. ルイスの発展模型によるかぎり、さきのごとき結論に到達せざるをえないのである。そして西ドイツについて述べた解釈はそのまま西ヨ

17) G. ミュルダール著、小原敬士訳『経済理論と低開発地域』東洋経済 昭和34年3月 127～162頁。

18) ウルト・フォーゲル著、加藤一郎訳『西ドイツ農業法への道』農政調査委員会 昭和37年3月 129～146頁。

19) ただし、ヨーロッパ生産性会議の国際セミナーでは、農村労働力の積極的榨出が主題とされた。

ヨーロッパ諸国についてもあてはまるとおもう。

### アメリカの場合

西ヨーロッパ諸国が概ね農業基本法を制定して、農業構造改善を推し進めているのにひきかえ、アメリカにおいて農業基本法の制定も、政府による構造改善の推進も聞かないのは、いかなるわけか。その理由の一つはアメリカ農業の経営規模が巨大であって、資本主義経営はもとよりのこと、たとえ家族経営であっても、商品生産の度合いがいちじるしく進んでいること、旧開国の零細分散農地と異なり集団化して、機械化しても耕地分散による悪影響が少ないこと等は、だれしも気付くところであるが、そのほかに過去数十年間におけるおびただしい数の農業から非農業への移動 (out-migration) を挙げる必要がある。アメリカの1920年以降における農業から都市地域ないし非農業的職業に移転した数は2千5百万人に上る。これは大不況期も戦時下においても不断に継続されていた。その年次別推移はつぎの通りである<sup>20)</sup>。

年 代	離農者数	もとの人口に対する%
1920~30年	600万人	19
1930~40年	350	約13
1940~50年	900	31

しかし1950~60年の離農者数は、1940年代にほぼ近い。地域的にはほとんどあらゆる地域から人口流出が行なわれていて、さほど大きな差違が認められないが、西南よりの中部諸州からの流出が最高であるのにひきかえ、太平洋沿岸諸州からの流出が最低である。

かように過去40年間経済変動に応じて自動的に激しい人口流出が実現したこと、しかも戦前から着々とそれが行なわれていたことが、西ヨーロッパ諸国と相違する点である。このゆえに西ヨーロッパのごとく戦後において政策により積極的に構造改善を進める必要がなかったと考えられる。

アメリカのケースは西ヨーロッパの構造改善の意義を理解する上でさぶる示唆に富む。

20) Hathaway, D.E., "Migration from Agriculture, the historical record and its meaning," Friedmann J. and Alonso w. (ed). 'Regional Development and Planning,' p. 475

## 5. 結 言

わが国の農業基本法が成立し、農業構造改善が施されてから、5年有余を経過して、その実績と帰趨について種々の批判が行なわれている。はたして、これを批判するに充分なだけの時間的余裕が与えられたかどうか疑問であって、個々の実績について近視眼的評言を行なうことは避けなければならないが、全体として農業基本法ならびに農業構造改善が国民経済上いかなる意義を有するかが従来明確にされたとはいえない。ことに現在の資本主義経済において先導的役割を演ずる立場にある資本の側が農基法なり農業構造改善なりに対していかなる意義を認めたかは、こんにちまであまり明確にされたとはいえない。したがって小論においてはそれを見定めることを主題にした。

しかるにわが国農業基本法や農業構造改善そのものを直接採り上げることを避けて、わが国の農業基本法や構造改善事業の範とした西ヨーロッパ、なかんづく西ドイツの場合を対象に選んだ。

この主題に接近するに当って W. A. ルイスの経済発展模型を用いた。ルイスの経済発展模型を西ヨーロッパの経済社会に適用するには種々問題があるが、少くとも第2次世界大戦の終了から経済復興の過程を通じて、すなわち 1945～54、5年の期間に限定して適用することは、当時の西ヨーロッパの小農ないし過小農の支配的な農村経済社会を吟味するにぎりぎり充分根拠があるとおもわれる。

西ヨーロッパ、とりわけ西ドイツについて避難民、引揚者の労働市場への登場、女子労働力の進出、人口増加率等を検討した結果、W. A. ルイスの「労働力の無制限供給下における経済発展」が充分妥当することを明らかにした。

しかして 1956 年ころ以降労働力無制限供給という条件が欠除して労働力不足が漸次顕在化してくるが、その矢先予め労働力無制限供給の条件を人為的政策的に作り出そうという政治的意図が、農業法や農業構造改善の施策として結実したことを結論した。

他方アメリカにおいては、西ヨーロッパと対蹠的に人口流出 (emigration) が 1920 年ころから漸次進行していた。アメリカ農業の本来の特性に加えて農民の土地からの離脱がなんら政策をまたずに自ら進行した。それゆえ、西

ヨーロッパのいつときと異り「労働力の無制限供給」という条件のごときはまったくなかった。ここに相違点がある。クラーク・ケル (Clark Kerr) が指摘するように<sup>20)</sup> 産業化 (industrialization)——これは、工業化や都市雇用をふくむのみならず、大型農業経営や農村工業の改編といったタイプを包含する——には唯一の、これときまったパターンはない。資本主義の初発段階より労働力不足経済の性格が強く、ことに 1940 年代から戦時、戦後のいつときをつうじて、経済構造の変化、雇用構造の再編成を自生的にとげてきたアメリカと違って、西ヨーロッパ諸国なかんづく西ドイツは別途の方法で資本蓄積を図り、経済成長を推し進めてきた。その場合利用された引揚者難民、婦人労働力および偽装失業者は必ずしも低開発国にみられる starvation level と同一とはいえないにしても、subsistence sector とよんでさしつかえない労働者群であった。これが 1955 年ころにいたって急激な減少が痛感されるようになり、賃金上昇が資本蓄積を阻得するのではないかと危惧されるにいたったとき、かつてのような労働力創出のメカニズムを政策的につくり出そうと試みたとしても、別段不思議はない。もとより労働力不足経済に対応して、各企業はそれぞれ労働節約的生産方法への転換に狂奔したわけであるが、それと同時に依然として従来のごとく労働力供給の途をも可及的に拡げておきたいと考えたのは、当然といわなければならない。けだし資本は労働力の低廉な供給源確保のためならば、最大限の保守主義を守るものだからである。

旧開国にして、分散過小農制の支配的なわが国は農業基本法の制定、農業構造改善の実施にさいして西ヨーロッパ小農諸国を範にとったが、わが国もやがて労働力不足経済に移行することを予期して類比的に「労働力の無制限供給」条件を積極的・政策的に作り出していこうとする意図があったのではなかろうかと判断される。

もしそうだとすれば、農基法農政、構造改善事業の基本性格がそこからある程度見当がつくようにおもわれる。

---

20) Kerr, C., Harbison, F. H., Dunlop, J. T., Myers, C. A., "The Labour Problem in Economic Development": I. L. R., vol LXXI. January-June, 1955, pp. 227-228.

THE IMPLICATION OF IMPROVEMENT IN THE  
STRUCTURAL FRAMEWORK OF AGRICULTURE  
FOR THE ECONOMIC DEVELOPMENT IN  
WEST-EUROPEAN COUNTRIES

By

Seiji Sakiura

This paper aims to examine the implication of the programmes to improve the structure of agriculture in West-European countries for their economic development. Almost each developed country strives to reduce the disparity between incomes of farmers and of others. They have programmes to increase the mobility of farm population, and to make farm more efficient. Accordingly the improvements in the structural framework of agriculture can be discussed from the viewpoint of income parity or of efficiency in farming. But another and more important aspect may be the implication of the programmes for the economic expansion, or for the leading sectors of the expansion. Little has been discussed in this aspect.

A model of economic development with limited supplies of labor by W. Arthur Lewis is used in this paper. Lewis says that the assumption of unlimited supplies of labor does not fit the United Kingdom and North-West Europe, but fits most of the underdeveloped countries. But the model I think, fits as well, in postwar West-Europe till 1955. Because the economic growth in the West-European countries from 1945 to 1955 was fed by unlimited supplies of labor coming from East-Europe, sepecially from East Germany as refugees, from the rural districts in the southern Italy and in other countries. I attempt to examine this proposition in the process of economic growth of West-Europe, chiefly of West Germany, and expect to judge the implication of improvements in the structure of Japanese agriculture for her economic development.

My conclusions are as follows.

1. The new refugees constantly arriving in West Germany amounted to about ten millions till 1957. Most of them worked on farms. After

industrial reconstruction they shifted from agriculture into industry. The transfer of labor into industry could hold down wages and maintain profits to stimulate economic expansion.

The second source is the remarkable increase in woman laborers. They amounted to thirteen millions in 1959.

2. In West-Europe, including West Germany, the best estimate of surplus population in mid-1951 was approximately five millions. There were much more disguised unemployment in rural districts.

3. The postwar economic development in West-European countries has been facilitated by the accumulation of capital that is used initially to equip labor drawn from the subsistence sector.

4. When the labor supply began to dry up, most of the countries enacted agricultural programmes to improve the structure of agriculture in order to maintain the previous conditions.

5. The programmes of improvements in the structure of Japanese agriculture might be described in the similar way to that in West-Europe.